

I C A N N 政府諮問委員会 バルセロナ会合報告

平成30年12月6日（第53回I C A N N 報告会）

総務省データ通信課ネットワーク化促進係長

内藤 めい

アウトライン

1. 政府諮問委員会（G A C）バルセロナ会合の概要 1
2. 欧州G D P Rとw h o i s 3
3. セカンドレベルにおける2文字の国及び領域コード 4
4. その他の議論
（ICANNの管轄権、「.amazon」問題等） 6
5. 第4回ハイレベル政府会合 10

1. 政府諮問委員会（GAC）バルセロナ会合の概要

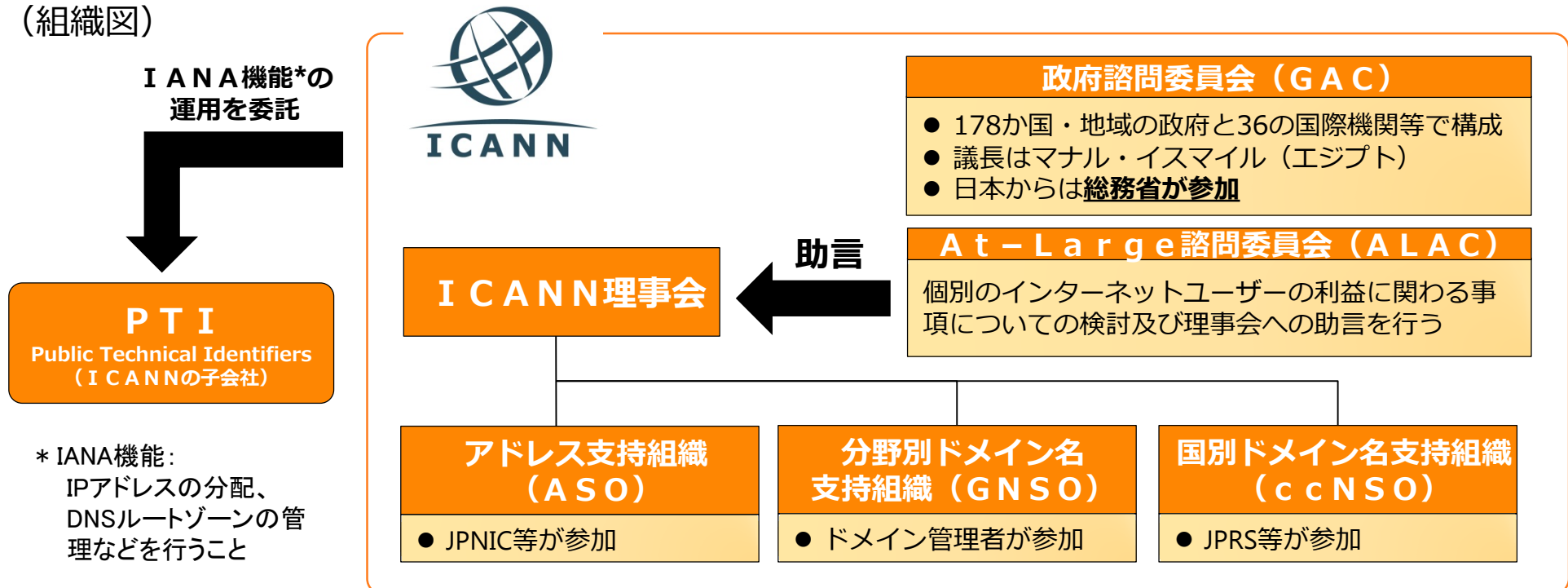
1. 開催日：2018年10月20日（土）～10月25日（木）
2. 開催地：バルセロナ（スペイン）
3. 出席者：90か国・地域の政府、9の国際機関等（オブザーバー）
（ICANN # 63全体では、約2,360人以上が参加）
日本からは総務省データ通信課五十嵐調査官及び内藤係長が出席
4. 主な議題：
 - （1）欧州一般データ保護規則（GDPR）とwhois
 - （2）セカンドレベルにおける2文字の国及び領域コード
 - （3）その他の議論（ICANNの管轄権、「.amazon」問題等）
 - （4）ハイレベル政府会合
5. その他：
 - 本会合は、2018年の3回目の総会（C会合）
 - GACの178か国目の新メンバーとして、ラオスが加入（会合には遠隔参加）

(参考) ICANNの概要

Internet Corporation for Assigned Names and Numbers

- 米国カリフォルニア州法に基づく非営利公益法人。
- 1998年に設立。本部はロサンゼルス。事務総長兼CEOはヨーラン・マービー（スウェーデン出身）。
- マルチステークホルダーによる監督の下、インターネットの重要資源の世界的な管理・調整業務を実施。
- 毎年3回の会合（A会合：6日間、B会合：4日間、C会合：7日間）を開催。
- 総務省は政府諮問委員会のメンバーとして参加。

(組織図)



1. 背景

- IPアドレスやドメイン名の登録者データベースである「whois」について、2018年5月のGDPRの施行に伴い、多くのgTLDレジストリでは情報の大部分を非開示とする「暫定仕様」で運用している。
- しかし各国の法執行機関等から、非公開情報へのアクセスを求める声が高まっており、両立できる最終仕様を検討中である。

2. バルセロナ会合での主な議論

- GACはICANN内の様々な関係者（作業チーム、知的財産関連団体等）と意見交換を実施。
- DNSにおける公益を保護するためには、データ保護とデータに対する正当な目的をもったアクセスとの間のバランスが重要であることを共有。
- 現在の「暫定仕様」では、非公開データへのアクセスの可否について、各レジストリに判断が委ねられる余地が多くwhoisシステムが分断化されていること、そのため法執行機関による犯罪対応等が遅れているという現状を認識。
- 各国のデータ保護法と適合する形でwhoisへのアクセスが確保されるよう、「正当な目的」の範囲の検討などを通じて、引き続きGACとして貢献していくことを共有。

1. 背景

- 従来、新gTLDのレジストリが、セカンドレベルに二文字の文字列を使用すること（例：JP.newgTLD）を希望する場合、国別コード（例：JP）との混同を避ける観点から、政府に対し60日間の意見募集が行われることとされていた。反対意見があった場合、レジストリは、国別コードとの混同に関する懸念を緩和するための提案を行う必要があった。
- 2016年11月の理事会決議により上記の条件が大幅に緩和され、政府に30日間の事前登録期間を設け、登録後の政府等からの苦情に適切に対応する、等の要件を満たす全てのレジストリについて、登録が可能となった。

(参考)これまでのGACの主張

GACの主張

(改正後の手続の問題点)

- ・ 従来の事前調整プロセスがなくなったため、混同の問題が生じた際に、**政府側に立証責任がある**こと。
- ・ 事前登録期間が設けられているものの、**防衛的に事前登録するには、政府側が費用を負担する必要がある**こと。

(理事会の意思決定のプロセスに関する不満)

- ・ GACに対して特段の説明なくこのような決議がされたことに対して、各国から不満があがっている。

2. バルセロナ会合での主な議論

- GACはICANN理事会と会合を持ち、意見交換を行った。
- ICANN理事会は今後開放される新gTLDのセカンドレベルに2文字コードが登録された場合には、関係政府に通知がなされるウェブページを準備するとした。
- しかしながらGACはこれでは不十分と断じ、以下GAC助言を発出した。

3. GAC助言

- セカンドレベルにおける国コードの開放に関するGAC助言を履行していると考える理由等を書簡で説明すること、
- 2016年11月8日の理事会決議がGAC助言と矛盾するの否か、書簡で説明すること
- 国・地域コードの開放に関心のある政府と直接協働して、彼らの意見や懸念に耳を傾け、理事会内の意思決定プロセスを更に説明すること

• ICANNの管轄権

1. 背景

- ICANNの説明責任を強化する検討を行っていた作業チームは本年3月に報告書をまとめたものの、ICANNの管轄権（米国の非営利法人として米国法の適用を受けていること）に関しては作業チームでは勧告(recommendation)をまとめるに至らず、「更なる検討のために、別途マルチステークホルダーで検討プロセスを進めるべき」旨を提案していた。

(参考) CCWG-Accountability-WS2 Final Report (27. March. 2018)

4. Recommendation on Jurisdiction

4.3. Further discussions of jurisdiction related concerns (suggestion)

Therefore, the Subgroup suggests that another multistakeholder process of some kind should be considered to allow for further consideration, and potentially resolution, of these concerns. We believe that this Report, with its annexes, can be a very useful tool for further debates which will surely take place – whether in another cross-constituency effort or in a future ATRT Review, or in some other ICANN context. The appropriate forum for such discussions is beyond the mandate of the CCWG; however, we encourage the community to build on the work of the Subgroup and prior work in this area.

• ICANNの管轄権

2. バルセロナ会合での主な議論

- 上記作業チームの勧告を受け、今回のGAC助言の文言調整を行った。しかし、ブラジル・アルゼンチン等、ICANNの管轄権に関する検討を開始させたい国々と、イギリス等、阻止したい国々が衝突。

検討開始に賛成派



【中国】

ICANNはグローバルな組織であり、ひとつの国の管轄権に属することは不適切。ICANNの管轄権に関する適切なアレンジはICANNの正当性等の観点から重要。



【南アフリカ】

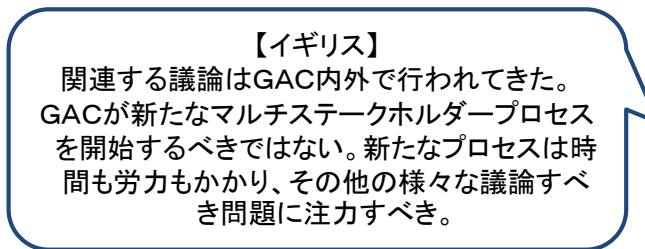
特に発展途上国にとっては、何らかの訴訟をICANNに対して行う場合、ICANNが米国の裁判管轄権に属しているのはコスト高。また、ICANNが米国の管轄権に属することはICANNの正当性を害する。



【インドネシア】

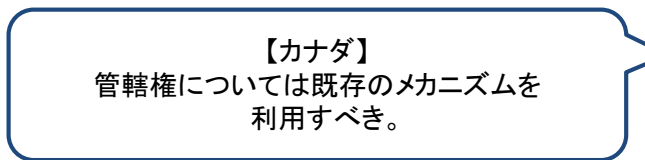
管轄権は長年議論されている未解決 이슈。GAC議長によって国連のイニシアティブに託されることが適当である。

検討開始に反対派



【イギリス】

関連する議論はGAC内外で行われてきた。GACが新たなマルチステークホルダープロセスを開始するべきではない。新たなプロセスは時間も労力もかかり、その他の様々な議論すべき問題に注力すべき。



【カナダ】

管轄権については既存のメカニズムを利用すべき。

- 最終的には両立場の隔たりが大きく、GAC助言には何ら反映されず（できず）に終わった。

• 「.amazon」問題

1. 背景

- 2012年にアマゾンEUが申請を行ったTLD“. amazon”は、南米アマゾン地域諸国からの主張により手続きがストップしていた。

2. バルセロナ会合での主な議論

- GAC会合ではほとんど議論がなく詳細は不明なものの、おそらく両者での直接対話により、アマゾン地域諸国が“. amazon”の使用方針に介入できることを条件に“. amazon”の使用をアマゾンEUに認めることとし、手続きを再開することとなった模様。最終日に理事会から手続き再開の説明があった。

⇒ 決着がついたように見えたが・・・

1. 議長

<任期: 2017年11月
~2019年3月>



Manal ISMAIL
(Egypt)

<現職>

・エジプト国家電気通信規制庁

<ICANN関連経歴>

・GAC副議長(2009年)

・理事会・GAC勧告の実施グループ(BGRI)議長

2. 副議長(5名)

<任期: 2017年3月
~2019年3月>



Ghislain de Salins
(France)

フランス経済
産業省所属

<任期: 2017年3月
~2019年3月>



GUO Feng
(China)

中国工業情報化部
電信研究院所属

<任期: 2018年3月
~2019年3月>



Chérif DIALLO
(Senegal)

郵政通信省ICT
担当課長

<任期: 2018年3月
~2019年3月>



Par Brumark
(Niue)

スウェーデン自由党所属のス
ウェーデン人(2010年からニウ
エ政府のアドバイザー)

<任期: 2018年4月
~2019年3月>



Thiago Jardim
(Brasil)

情報社会部門所属
セクレタリー

6-1. 第4回 ICANNハイレベル政府会合

ハイレベル政府会合について

ICANNのグローバルな説明責任及び透明性の向上を図ることを目的とし、ICANNの活動に係る政府との情報交換を促進する観点から、GACに参加する政府の高官が集まる会合。2012年の初開催以降、これまで約2年毎に計3回開催。

今次会合の概要

- (1) 日程：2018年10月22日（月）※ICANNバルセロナ会合期間中（10月20日～26日）に開催
- (2) 場所：スペイン・バルセロナ国際会議場
- (3) 出席者：ICANNマービーCEO、スペイン ポーロ国務長官、米NTIAレドル長官、OECD ピラト 科学技術イノベーション局次長等 約300名（ICANN全体では約2360名以上）。
日本からは、総務省 吉田国際戦略局長ほか参加。

(4) アジェンダ：

- ① ICANNにおける政府の役割と機会 – IANA移管後
- ② インターネットガバナンスのエコシステムにおける
テーマ別課題 – サイバー犯罪、データ保護及びプライバシー
- ③ インターネットの技術的発展とICANNの役割
- ④ グローバルデジタルアジェンダとインターネット政策



第4回ICANNハイレベル政府会合の様子

今次会合の結果

(1) 4つのセッションのうち、以下の2つのセッションにて日本より発言。

- 「**セッション3：インターネットの技術的发展とICANNの役割**」では、社会課題の解決と経済成長の両立のため、日本ではSociety 5.0の実現に取り組んでいること、そこではインターネットを介し「ネットワーク化されたAI」が新たな潮流となりうること、そのためには安定したインターネット、特にDNSの仕組みが欠かせないこと、などを発言。
- 「**セッション4：グローバルデジタルアジェンダとインターネット政策**」では、オープンで安全なサイバー空間構築のため政府は自由な情報の流通の確保という重要な役割を担っていることや、来年のG20日本開催、SDGsの実現に向けた我が国の取り組みを紹介。加えて、次回のICANN会合が神戸で開催されることについて歓迎の意を表した。



(2) 他のハイレベルからは、

- 「ドメイン名に関し、国際機関の名称の保護を求める(OECD)」ものや、
- 「自国のアプリ制作者がAppStoreから排除されたり、国民がGoogle Playにアクセスできないことに異議を唱える(イラン)」ものなど、様々な意見が述べられた。

(参考) 参考URL

(1) GACバルセロナ会合のコミュニケ (成果文書)

<https://gac.icann.org/contentMigrated/icann63-barcelona-communicue>

(2) GACパナマ会合報告会資料

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20180904-ICANN/>

ご静聴ありがとうございました。